

(統計史料でみる明治・大正期【その3】附録2)  
**親切な第1回国勢調査の調査票**

奥積 雅彦 (総務省統計研究研修所教官)

大正9年(1920年)の第1回国勢調査の申告書(調査票)(**図1**)における調査の趣旨の説明文等(**図2**、**図3**)をみると、かみ砕いた表現のルビがふられ、親切な設計となっています。

特に、国家的大事業である国勢調査に「**ちからをあは 協力せらるべし**」というルビ付きの表現が印象的です。

**図1** 第一回国勢調査の申告書

**図2** 第一回国勢調査の申告書の「説明文」

**国勢調査**  
 このしらべ ひとびと くらしかた よのなか ありさま  
 国勢調査は、国民の生活、社会の  
 実況をよく知り、善政の基礎を作  
 らんが為に行ふものなり。され  
 ば、申告義務者は、誠実に申  
 告を爲し、奮てこの文明的國家事  
 業に協力せらるべし。

こくせいとうさ  
**国勢調査** (漢字は、新字体で表記)

このしらべ ひとびと くらしかた よのなか ありさま  
 国勢調査は、国民の生活、社会の実況  
 をよく知り、善政の基礎を作らんが為に  
 おこな 行ふものなり。されば、申告義務者は、  
 まうしいでをすべきひと  
 誠実に申告を爲し、奮てこの文明的  
 ひらけた  
 國家事業に**ちからをあは 協力**せらるべし。

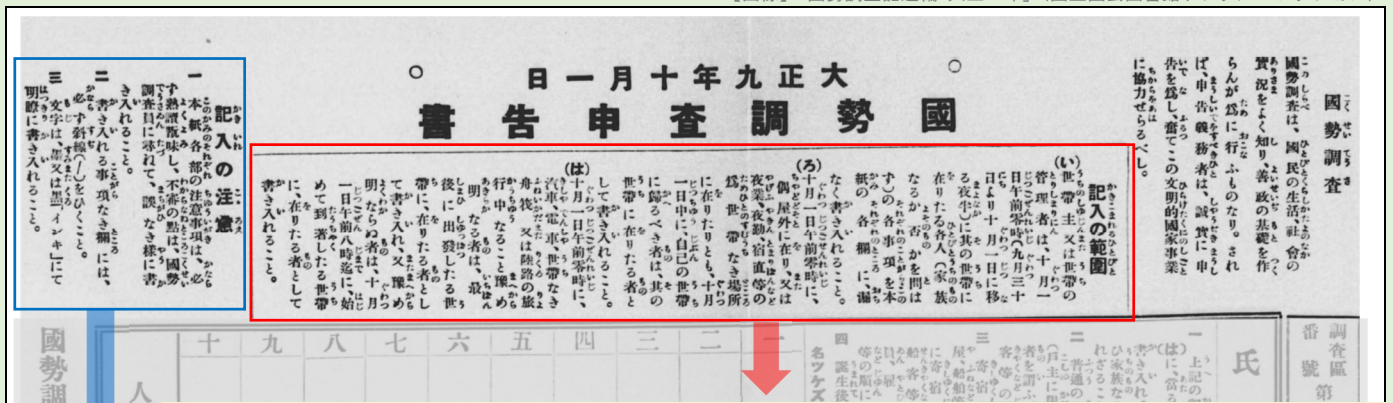
【画像】**図1**「各回国勢調査等の調査票等一覧」(総務省統計図書館蔵書)、**図2**「国勢調査記述編 大正9年」(国立国会図書館デジタルコレクション)

【雑感】現代における政府の統計調査は、国民の皆様と調査する側との信頼関係を基礎として成り立っています。そのなかで特に社会的利益の大きい国勢調査を始めとする基幹統計調査は、罰則を担保に義務の履行を促す間接強制のしくみをとっていますが、何よりも国民の皆様との信頼関係が大切です。国勢調査等の基幹統計調査は、調査により知り得た秘密を保護しつつ、義務を課すことによる個人的利益の侵害と社会的利益の実現との比較衡量(バランス)が重要です。

その意味で、基幹統計調査は、お願いベースではないものの、まずは、協力(目的に向かって力をあわせるというニュアンス)を求めるソフトな対応でなければならないと思います。また、政府の統計調査の所期の目的を達成するためには、親切な調査票の設計に心がける必要があると改めて認識した次第です。さらに、これらの統計調査で、オンライン回答が可能なものは、この方法を選択していただくことにより、回答に伴う負担が軽減されるなどのメリットがあることを機会あるごとにお知らせしたいと思います。

図3 第1回国勢調査申告書の「記入の範囲」・「記入の注意」

【画像】「国勢調査記述編 大正9年」(国立国会図書館デジタルコレクション)



(漢字は、新字体で表記)

かきこまれるひとびと  
記入の範囲

うちのしゅじんまた うち とりしまりにん ぐわつ じつごぜんれいじ くぐわつ ちに  
(い) 世帯主又は世帯の管理者は、十月一日午前零時(九月三十日より十  
ぐわつ じつ な よなか そ うち を ひとびと うちのもの よそもの と  
月一日に移る夜半)に其の世帯に在りたる各人(家族なるか否かを問は  
それぞれのところ おち か い  
ず)各欄に、漏なく書き入れること。

ぐわつ じつごぜんれいじ ち やどそと を また やげふ やきん とまりばんなど ため  
(ろ) 十月一日午前零時に偶\*屋外に在り、又は夜業、夜勤、宿直等の為  
ひとすむうち ところ を ぐわつ じつちゆう じぶん うち かへ もの  
世帯の場所に在りたりとも、十月一日中に自己の世帯の帰るべき者は、  
そのうちを在りたるもの か い  
其の世帯に在りたる者として書き入れること。 (\*偶⇒たまたまの意味とみられます)

ぐわつ じつごぜんれいじ きしゃ でんしや うち ふねいかだまた りくろ りよかうちゆう  
(は) 十月一日午前零時に、汽車、電車、世帯なき舟筏又は陸路の旅行中  
なることを予め明なる者は、最後に出発したる世帯に、在りたる者  
まへからあきらか もの いちばんしまひ しゆつぱつ うち を もの  
として書き入れ、又予め明なる者は、十月一日午前八時迄に、始めて到  
か い またまへからあきらか もの ぐわつ じつごぜんはちじまで はじ たう  
ちやく うち を 在りたるもの か い  
着したる世帯に、在りたる者として書き入れること。

(漢字は、できるだけ新字体で表記)

かきいれ ころろえ  
記入の注意

このかみのそれぞれ ちゆういがき よくよみ わからなるところ こくせいとうきん たづ まちがひ  
一 本紙各部の注意事項は、熟読断味し、不審の点は、国勢調査員に尋ねて、誤  
なき様に書き入れること。  
やう か い

か い ことがら ところ かなら すぢ  
二 書き入れる事項なき欄には、必ず斜線[/]をひくこと。

もじ すみまた ころ はつきり か い  
三 文字は、墨又は黒「インキ」にて明瞭に書き入れること。